

理学療法士
作業療法士
言語聴覚士

奨学生 募集



河北医療財団 多摩事業部はあなたの夢を応援します！

年間最大60万円を貸与

- ◆月額5万円を限度に奨学金を貸与します。
- ◆河北医療財団多摩事業部に常勤リハビリ職として就職することが前提となります。
- ◆養成校卒業後、月々5万円以上ずつ返済頂くことが原則ですが、勤務期間に応じて返済が免除されます。
- ◆常勤職員としての就職に際し、転居される場合には転居交通費の支給もございます。

天本病院・あい介護老人保健施設・あい訪問看護ステーション他

社会医療法人河北医療財団 多摩事業部

お問い合わせは多摩人事課まで

☎ : 042-374-7168

✉ : saiyou-t@kawakita.or.jp

《奨学金制度ご案内》

- ◆対象：河北医療財団多摩事業部への就職を希望している方。
※入学後2年目以降の方が対象となります。
- ◆申込み：多摩人事課 採用担当までお電話にてご連絡の上、応募書類を送付頂き、奨学生としての採用面接を受けて頂きます。
選考方法：書類選考・採用面接
尚、お仕事説明会やインターンシップ（1日体験）も実施しております。
そちらにご参加されてからのご応募も可能です。

◆貸与額

区分	貸与月額	貸与方法	返済	免除
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	上限 月々5万円	月1回 半年1回 年1回	※下記注	免除あり 月々の貸与額を、 勤務に応じ免除 上限5万円

※注 退職または常勤でなくなった場合は返済残余额を一括返済

- 就学期間中は、月々5万円を上限に奨学金を貸与します。
- 貸与額を月々5万円以上ずつ返済いただくことが原則ですが、河北医療財団多摩事業部の常勤リハビリ職としてお勤めいただいた場合、勤務1か月ごとに5万円分の返済を免除します。

例：5万円×就学2年⇒2年勤務で全額免除

尚、返済と免除の併用も可能です。

例：返済額を月10万円にした場合

⇒5万円を免除申請+残り5万円は毎月給与控除で返済

- 免除途中で退職された場合、またはパート職員等へ雇用契約変更をされた場合は、一括で残額を返済いただきます。

◆卒業後の勤務施設

- 天本病院
- あい介護老人保健施設
- あい訪問看護ステーション他

転居交通費

- 養成校卒業後、常勤職員としての就職に際し、転居を伴う方が対象となります。
- 支給額は一律5万円となります。（常勤職員として就職時に申請、支給決定後給与とあわせて支給。） ※別途規定による。

《お問い合わせ》

社会医療法人河北医療財団 多摩人事課 採用担当

〒206-0036 東京都多摩市中沢2-5-1 天本病院5階

TEL：042-374-7168 FAX：042-375-9641

Mail：saiyou-t@kawakita.or.jp Web：https://kawakita.or.jp/recruit_info/

